

令和7年3月3日

各 位

宮古漁業協同組合

代表理事組合長 山 根 秀 幸

組織機構改編（総務部）のお知らせ

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合の事業運営につきましては、日頃から格別のご協力・ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の秋サケ等の漁獲物の減少が続く中、魚類養殖事業の増産・収益性向上を計画、並びに県下ふ化場再編（集約化等）を踏まえ、長期事業計画（経営改善計画）に基づき、令和7年1月29日開催第10回理事会決定を踏まえ、令和7年度より下記のとおり「組織機構改編」を実施し経営基盤の強化・充実に努めて参ります。

今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和7年4月1日より

2. 改編内容 裏面を参照

(3) 総務部の「庶務課」と「指導課」を一つの課に統合し「管理課」とする。

(4) 魚類養殖事業の収益性向上を目指し「増養殖課」を新設する。

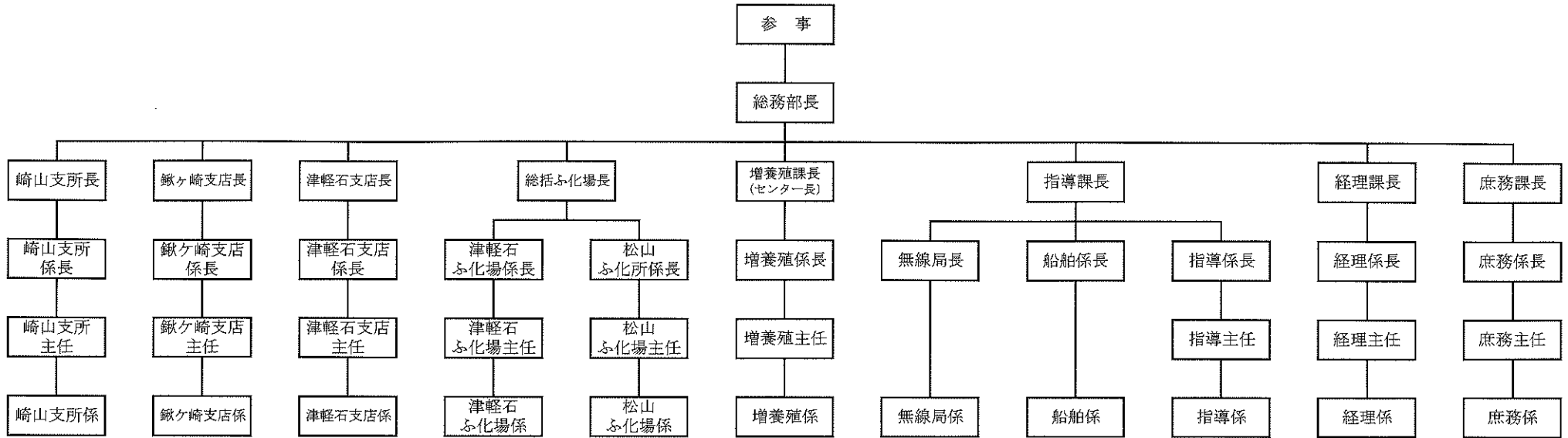
高浜センター業務に加え魚類養殖事業に取り組み、併せて、ふ化場を魚類養殖における稚魚生産施設として再利用する。

① 津軽石ふ化場は、県下ふ化場再編計画に基づき、拠点ふ化場として継続利用し、津軽石川・閉伊川からの放流事業に取り組み、また、将来的に空き飼育池を利用し魚類養殖の稚魚生産施設として再利用する計画である。

② 松山ふ化場は、魚類養殖の稚魚生産施設として再利用する計画である。

【組織機構図（現体制：総務部）】

（裏面）



【組織機構図〔R7.4.1〕（新体制：総務部）】

◇庶務課・指導課を一つの課に統合し「管理課」とする。
 ◇魚類養殖事業の収益性向上を目指し「増養殖課」を新設、職員を増員し高浜センター業務に加え魚類養殖事業に取り組み、ふ化場再編を踏まえ、ふ化場を再利用し魚類養殖における稚魚生産に取り組む。

